

平成16年 6 月 8 日

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町 1 丁目 1 番地

株式会社 **デンソー**

取締役社長 深 谷 紘 一

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、折返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6 月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県刈谷市昭和町 1 丁目 1 番地 当社本店
3. 会議の目的事項
報告事項 第81期（平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月 31 日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第 1 号議案 第81期利益処分案承認の件
第 2 号議案 自己株式取得の件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」25頁に記載のとおりであります。）
第 3 号議案 定款一部変更の件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」25頁から28頁に記載のとおりであります。）
第 4 号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件
第 5 号議案 当社取締役、常務役員、従業員および当社子会社取締役等
新株予約権を無償で発行する件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」32頁から34頁に記載のとおりであります。）
第 6 号議案 新役員制度導入に伴う、いわゆるストックオプションの権利行使条件一部変更の件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」34頁から36頁に記載のとおりであります。）
第 7 号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

以 上

（当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。）

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期の日本経済は、高成長を続ける中国などアジア向けの輸出が伸びたことに加え、企業の設備投資が活発であったことから、2年連続でプラス成長となりました。自動車業界においては、国内販売は登録車・軽自動車ともに前期並みでありましたが、輸出がアジア向け・欧州向けを中心に高水準に推移し、国内生産は2年連続で1,000万台を超えました。一方、海外経済については、イラク戦争やSARS禍が短期に収束したことを受けて、米国経済を牽引役に、総じて回復基調となりました。自動車業界においても、北米や欧州での自動車販売は伸び悩みましたが、アセアンや中国などアジアが大幅に増加し、世界販売も前年を上回りました。

このような状況の中で、当社は、企業体質の一層の強化を目指し、「グループの総力をあげた事業成長の実現」、「世界をリードする魅力あるモノづくりの推進」、そして「グローバル化に対応した強固な経営体質の確立」に積極的に取り組んできました。

「グループの総力をあげた事業成長の実現」については、グローバルな拡販活動と市販・新事業の強化に積極的に取り組むとともに、世界最適生産を目指して供給体制の拡充を進めています。欧州においては、装着率が上昇するカーエアコンの拡販を図るべく、欧州全域の顧客に向けた供給体制を整えてきました。当期は、新規顧客向けカーエアコンおよびラジエータの生産拠点として、デンソー・システムス・テルミコス・エスパーニャ社をスペインに設立したほか、2001年に設立したデンソー・マニュファクチャリング・チェコ社にて本格的な生産を開始しました。また、現地開発体制を強化すべく、デンソー・オートモーティブ・ドイツ社のカーエアコン実験施設を拡張するとともに、同社に、現地調達、コスト低減、品質向上を目指した材料評価機能を新設しました。

経済伸長著しい中国においては、当社として中国初となるディーゼル車用燃料噴射ポンプの合弁会社、上海電装燃油噴射有限公司を上海に設立したほか、華北では日系車両メーカーの生産車種拡大を見据え、カーエアコンの合弁会社、天津富奥電装空調有限公司を設立するなど生産拠点の整備を進めてきました。

北米では、南部での自動車生産に対応するため、カーエアコンおよびラジエー

夕の生産拠点としてデンソー・マニファクチュアリング・アーカンソー社を新たに設立しました。また、エンジン関連製品の生産拡大に対応して、デンソー・マニファクチュアリング・テネシー社のアセズ工場を分離し、デンソー・マニファクチュアリング・アセズ・テネシー社として独立させ、意思決定の迅速化を図りました。

市販・新事業分野では、当社は、1995年から日本におけるETCの官民共同研究に参画し、2001年の運用開始以来ETC車載器を提供してきました。国の普及促進策に伴いETC市場が成長する中、「普及価格商品の投入」・「商品ラインナップの拡充」に注力し、カーメーカーの純正採用の獲得や当社サービスステーション、カー用品店等での販売を拡大し、2004年3月には他社に先駆け国内累計出荷台数100万台を達成しました。また、地球温暖化への影響が少ないCO₂冷媒を用いた家庭用給湯機では、大幅な省エネを実現する新製品を投入し、販売を拡大してきました。

「世界をリードする魅力あるモノづくりの推進」については、社会の潮流をいち早く見通した先進的技術開発に取り組むとともに、高度な技能の伝承と品質向上活動を推進し、お客様に満足いただける商品づくりを追求しています。当期は、急速な普及が期待されるハイブリッド車向けに、新開発の電動コンプレッサを搭載した高効率なエアコンシステムの供給を開始しました。同製品は米国環境保護庁より気候保全賞を受賞するなど高い評価を頂きました。また、エネルギー消費効率の向上とCO₂排出量の大幅削減を実現し、地球温暖化防止に貢献する世界初のエジェクタサイクルを開発し、冷凍車用冷凍機に搭載しました。なお、この技術は日刊工業新聞社十大新製品賞を受賞しました。

一方、技能の向上を目指して、当社は1971年以来「モノづくり」の国際競技会である技能五輪国際大会に参加し、入賞実績を築いてきましたが、昨年6月にスイスで開催された技能五輪大会においても、3個の金メダル獲得をはじめ参加した6名全員が3位以内入賞を果たすなど、高度な技能の伝承に努めています。

また、品質向上の取り組みとして、現地現物による確認の徹底や、海外拠点との品質保証ネットワークを強化するとともに、市場クレーム、納入不良等の発生ゼロを目指した「チャレンジ ゼロ活動」を推進しています。

「グローバル化に対応した強固な経営体質の確立」については、製品の小型・軽量化、モジュール・システム化、標準化を徹底的に推し進め、大幅なコスト低減によるコスト競争力強化に努めています。一方、グローバルな事業展開に伴い多様化するリスクを最小化すべく、「リスク管理会議」を設置し、未然防止および発生時の初動措置等リスク対応力を強化してきました。また、「企業倫理ホットライン」窓口を開設し、コンプライアンスを重視した経営に力を注いでいます。さらに、環境保全、社会貢献に積極的に取り組むとともに、これらの活動をまとめた「環境社会報告書」の発行や、一般の方々を招いた環境社会懇談会による双方向のコミュニケーションを実施してきました。

当期の売上については、自動車分野は、車両生産の増加に加え、拡販および輸出の増加などにより16,888億円（対前期比9.5%増）、新事業分野は、販社化による携帯電話代理店売上の減少などにより197億円（対前期比29.9%減）となり、合計売上高は17,085億円（対前期比8.8%増）となりました。

利益については、売上の増加による操業度差益に加え、コスト低減をはじめ経営全般にわたる合理化・効率化努力により、経常利益は1,308億円と前期（1,050億円）に比べ24.5%の増益、当期純利益は厚生年金基金代行部分返上に係わる返還損など特別損失（125億円）を含め807億円となり、前期に厚生年金基金代行返上益（1,122億円）があったことから、前期（1,163億円）に比べ30.6%の減益となりました。

また、当期においては、株主資本の運用効率向上を目的として、自己株式（946万株）の取得を実施いたしました。

設備投資については、コスト競争力ある次期型製品への切り替え、増産対応および製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資などを中心に960億円の設備投資を行いました。

(2) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第78期 (平12/4～平13/3)	第79期 (平13/4～平14/3)	第80期 (平14/4～平15/3)	第81期 (平15/4～平16/3)
売 上 高	1,491,165	1,536,533	1,570,391	1,708,505
経 常 利 益	92,106	99,972	105,018	130,772
当 期 純 利 益	45,362	61,672	116,322	80,720
1株当たり当期純利益	49 62	71 24	134 77	95 47
純 資 産	1,287,004	1,208,591	1,216,810	1,329,156
総 資 産	1,976,128	1,909,546	1,941,337	2,073,714
株 主 資 本 比 率	65.13 %	63.29 %	62.68 %	64.10 %

(注) 1. 第79期は車両生産の減少はありましたものの、拡販、輸出の増加、コスト低減努力等により売上・利益ともに増加いたしました。

第80期は車両生産の増加に加え、拡販、輸出の増加、コスト低減努力等により売上・利益ともに増加し、厚生年金基金代行部分返上益による特別利益により当期純利益が増加いたしました。

第81期（当期）における状況につきましては、前記「(1)営業の経過および成果」に記載のとおりです。

2. 第78期および第79期につきましては、1株当たり当期純利益は期末発行済株式総数（第79期は自己株式控除後）により計算しています。

第80期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

3. 当期から、改正後の商法施行規則に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しています。

(3) 会社が対処すべき課題

今後の日本経済を展望しますと、輸出と設備投資の拡大は期待できますが、社会保険料の負担増加などで消費が低い伸びに留まり、デフレからの脱却にも時間を要することから、景気は力強さを欠くものになると予想されます。また、企業業績については、為替相場の急激な変動や原油・原材料価格の高止まりによる影響が懸念されます。

自動車業界においては、国内販売は消費が伸び悩むことから前期並みに留まる見通しであり、加えて輸出は現地生産化が進み減少が見込まれることから、国内生産はわずかに減少するものと予想されます。

また一方で、競争がますます熾烈化するなど当社を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

このような状況のなかで、当社は、2005年度を最終年とする中期経営計画の達成を目指し、次の3つを柱として取り組んでいきます。

安定的成長を実現するグローバルな事業展開

お客様から信頼いただけるモノづくりの強化

グループ総合力を発揮するマネジメントの推進

については、お客様のニーズを見据えた提案の実践と積極的な拡販活動の推進、お客様の期待に的確に応えるグローバル供給体制の確立、そして事業拡大を支える戦略的的事业分野・地域への資源の最適配分を進めていきます。

については、環境・安全・快適・利便を重点分野とした革新的な次世代商品の開発、納入先・仕入先との連携を一層深めた品質保証体制の強化、そして高精度加工技術の開発や技能の伝承による強固な生産基盤構築に取り組んでいきます。

については、共通の価値観を基盤としたグループマネジメントの推進、環境変化に即応できるリスク対応力の強化、そして多彩な人材による組織力の強化を図っていきます。

また、当社は、2004年4月に、新たに2015年を見据えた「DENSO VISION 2015」を策定しました。併せて、意志決定とオペレーションのスピードアップを目的として、「取締役会のスリム化・常務役員の新設」を柱とした新役員制度を導入し、新ビジョンを積極的に推進していきます。

これらの諸活動を通して、当社は真のグローバル化と安定的な事業成長の実現を図り、株主の皆様、お客様、そして全ての関係者の方々に一層信頼される企業を目指して努力していく所存です。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

(自動車分野)

パワトレイン機器 (ディーゼルエンジンマネジメントシステムおよびその構成部品、ガソリンエンジンマネジメントシステムおよびその構成部品等)

電気機器 (スタータ、オルタネータ、エアバッグ用各種センサ & コンピュータ、ABS用アクチュエータ & コンピュータ等)

電子機器 (メータ、エアコンパネル、エンジン制御コンピュータ、マイコン等)

熱機器 (カーエアコンシステム、バス・農建機用エアコン、ラジエータ、冷却ファン等)

I T S (カーナビゲーションシステム、ETC車載器、車両運行管理システム等)

モータ (ウォッシュシステム、ワイパシステム、パワーウィンドモータ等)

(新事業分野)

生活関連機器 (自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ式給湯機等)

産業機器 (機器用冷却器(携帯電話基地局用、コンピュータ用)等)

(2) 主要な営業所および工場

本 社：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

支 社：東京

支 店：東京、大阪、広島

工 場：刈谷、池田、安城、西尾、高棚、幸田、豊橋、阿久比、善明
(以上愛知県)、大安(三重県)、広島(広島県)、北九州
(福岡県)

研 究 所：基礎研究所(愛知県)

試 験 場：額田(愛知県)

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数

1,426,942,000株

発行済株式総数

884,068,713株

株主数

47,771名

新株予約権の状況

発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
新株予約権の数	8,160個	11,100個
株式の種類	普通株式	
株式の数	816,000株	1,110,000株
発行価額	無償	
権利行使時の払込金額	2,003円/株	2,090円/株
行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで

大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
トヨタ自動車株式会社	205,127 ^{千株}	24.61 %	58,679 ^{千株}	1.79 %
株式会社豊田自動織機	69,373	8.32	29,648	9.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	64,427	7.73		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	54,971	6.59		
ロバートボッシュ・インダス トリー・アンラーゲン有限会社	47,434	5.69		
日本生命保険相互会社	24,919	2.99		
三井住友海上火災保険株式会社	16,148	1.93	1,161	0.08
デンソー従業員持株制度会	12,747	1.52		
バンクオブニューヨーク・フォ ー・ゴールドマンサックス・イン ターナショナルエクイティ	11,314	1.35		
ステートストリートバンク・ アンド・トラストカンパニー	9,770	1.17		

- (注) 1. 当社は自己株式を50,155千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株（議決権比率0.81%）を除いて表示しています。（株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口）」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。）
3. 当社のトヨタ自動車株式会社への出資状況は、当社が退職給付信託の信託財産として拠出している同社株式20,000千株（0.61%）を除いて表示していますが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保しています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有 取得株式

普通株式	9,476,922株
取得価額の総額	19,423,119,025円

決算期における保有株式

普通株式	50,155,301株
------	-------------

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38,252 ^名	81 ^名 (減)	39.4 ^歳	19.7 ^年

(6) 重要な子会社の状況およびその他の重要な企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ア ス モ 株 式 会 社	4,500 <small>百万円</small>	73.37%	自動車用小型モータの製造および販売
京 三 電 機 株 式 会 社	1,090 <small>百万円</small>	62.27	自動車用燃料噴射装置部品の製造および販売
ア ン デ ン 株 式 会 社	1,002 <small>百万円</small>	100.00	自動車用電装品の製造および販売
G A C 株 式 会 社	800 <small>百万円</small>	57.50	冷暖房機器の製造および販売
浜 名 湖 電 装 株 式 会 社	479 <small>百万円</small>	76.49	自動車用電装品の製造および販売
株式会社デンソーウェーブ	495 <small>百万円</small>	75.00	産業機器の製造および販売
デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社	226,750 <small>千米ドル</small>	100.00	北米関連会社の統括、自動車用冷暖房機器・電装品の販売、自動車部品に関する研究開発
デンソー・マニファクチャリング・ミシガン株式会社	125,000 <small>千米ドル</small>	100.00	自動車用冷暖房機器・ラジエータの製造および販売
デンソー・マニファクチャリング・テネシー株式会社	73,900 <small>千米ドル</small>	100.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・マニファクチャリング・アセンス・テネシー株式会社	100 <small>千米ドル</small>	100.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・セールス・カリフォルニア株式会社	3,750 <small>千米ドル</small>	80.00	自動車用冷暖房機器および電装品の販売
デンソー・マニファクチャリング・カナダ株式会社	25,100 <small>千加ドル</small>	100.00	自動車用冷暖房機器の製造および販売
デンソー・メキシコ株式会社	593,297 <small>千ペソ</small>	95.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ株式会社	898,264 <small>千ユーロ</small>	100.00	欧州関連会社の統括
デンソー・ヨーロッパ株式会社	1,361 <small>千ユーロ</small>	100.00	自動車用冷暖房機器および電装品の販売
デンソー・サマルシステムズ株式会社	273,200 <small>千ユーロ</small>	100.00	自動車用冷暖房機器の製造および販売
デンソー・マニファクチャリング・イタリア株式会社	16,871 <small>千ユーロ</small>	100.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・マニファクチャリング・U K 株式会社	71,831 <small>千ポンド</small>	100.00	自動車用冷暖房機器の製造および販売
デンソー・セールス・U K 株式会社	4,897 <small>千ポンド</small>	100.00	自動車用冷暖房機器および電装品の販売
デンソー・インターナショナル・オーストラリア株式会社	73,000 <small>千豪ドル</small>	100.00	豪州関連会社の統括、自動車用冷暖房機器の販売
デンソー・タイランド株式会社	200,000 <small>千バーツ</small>	51.25	自動車用冷暖房機器・電装品の製造および販売
デンソー・インドネシア株式会社	2,345 <small>百万ルピア</small>	58.33	自動車用冷暖房機器・電装品の製造および販売
デンソー・マレーシア株式会社	20,536 <small>千マレーシアドル</small>	72.72	自動車用冷暖房機器・電装品の製造および販売
デンソー・豊星株式会社	8,181 <small>百万ウォン</small>	58.65	自動車用電装品の製造および販売

(注) 印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

<経過および成果>

当社の連結子会社は上記の重要な子会社24社を含め164社、持分法適用会社27社です。当連結会計年度の売上高は25,624億円（前連結会計年度比9.8%増）、当期純利益は1,100億円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

重要な企業結合の状況

トヨタ自動車株式会社（資本金397,050百万円）は、当社の議決権の24.61%を保有しており、当社は製品の47.0%を同社に販売しています。

技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのロバートボッシュ有限会社であり、ABSの技術導入契約を締結しています。

(7) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏 名	会社における地位	担当または主な職業 ()は職名
高 橋 朗	取締役会長	
岡 部 弘	取締役副会長	
深 谷 紘 一	取締役社長	
犬 飼 卓 生	取締役副社長	コーポレートセンター総括
大 森 徳 郎	取締役副社長	
内 山 浩 志	専務取締役	営業グループ総括、営業総括部・営業1部・ 営業2部・海外業務部・東京支店・ 中部営業部担当
松 本 和 男	専務取締役	電気機器事業グループ総括、 電気機器購買部・電機事業部担当
岩 月 伸 郎	専務取締役	生産推進センター総括、環境企画部・ 試作部・施設部・生産企画部・ 生産管理部担当
真 鍋 正 巳	常務取締役	技術開発センター総括、技術企画部・ 知的財産部・技術管理部・基礎研究所・ 開発部・統合システム開発部担当
小 川 王 幸	常務取締役	パワトレイン機器事業グループ総括、 パワトレイン機器購買部・ パワトレイン制御開発部・ エンジン機器事業部担当

氏 名	会社における地位	担当または主な職業 ()は職名
阿 野 正 敏	常務取締役	アドミニストレーションセンター総括、 秘書部・総務部担当
三 宅 信 弘	常務取締役	東京支社（支社長）・ITS事業部担当
渡 辺 敏	常務取締役	熱機器事業グループ総括、熱機器購買部・ 熱システム開発部・熱機器生産開発部・ 冷却機器事業部担当
原 田 晋	常務取締役	電子機器事業グループ総括、 電子機器購買部・電子機器開発部・ 電子機器実験部・デバイス事業部担当
加 藤 光 治	常務取締役	ITS事業部（部長）担当
豊 田 章 一 郎	取 締 役	トヨタ自動車株式会社 取締役名誉会長
竹 内 光 信	取 締 役	デンソー・インターナショナル・アメリカ 株式会社 取締役会長
福 崎 倫 生	取 締 役	デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ 株式会社 取締役社長
花 井 嶺 郎	取 締 役	機能品事業部（部長）担当
西 尾 達 彦	取 締 役	人事部（部長）・健康管理部担当
藤 波 弘	取 締 役	安全走行事業部（部長）担当
徳 田 寛	取 締 役	燃料噴射事業部（部長）担当
加 藤 宣 明	取 締 役	監査部・経営企画部・広報部・法務部・ 調達部（部長）担当

氏 名	会社における地位	担当または主な職業 ()は職名
大 屋 健 二	取 締 役	営業 3 部 (部長)・サービス部・大阪支店・ 広島支店担当
松 下 光 生	取 締 役	デンソー・インターナショナル・アメリカ 株式会社 取締役社長
太 田 実	取 締 役	品質管理部 (部長) 担当
広 中 和 雄	取 締 役	トヨタ部 (部長) 担当
土 屋 総 二 郎	取 締 役	生産技術部 (部長)・生産技術開発部・ 材料技術部・工機部・阿久比製作所・ 部品エンジニアリング部担当
杉 光	取 締 役	冷暖房事業部 (部長) 担当
田 淵 武 重	取 締 役	ボデー機器事業部 (部長) 担当
白 崎 慎 二	取 締 役	電子事業部 (部長) 担当
西 村 繁 広	取 締 役	営業企画部 (部長) 担当
堀 内 伸 晃	常 勤 監 査 役	
渡 辺 敏 男	常 勤 監 査 役	
張 富 士 夫	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 取締役社長
楠 田 堯 爾	監 査 役	弁護士
岸 田 民 樹	監 査 役	名古屋大学大学院経済学研究科教授

- (注) 1. 印は代表取締役です。
2. 監査役張 富士夫、楠田堯爾、岸田民樹の 3 氏は、「株式会社の監査等に関する商
法の特例に関する法律第18条第 1 項」に定める社外監査役です。
3. 印は平成15年 6 月27日開催の第80回定時株主総会で新たに選任された取締役およ
び監査役です。
4. 専務取締役前川 勲、取締役津山隆三、常勤監査役大石吉宏、監査役奥田 碩の 4
氏は、平成15年 6 月27日開催の第80回定時株主総会終結のときをもって退任いたし
ました。

(8) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	支 給 人 員		支 給 額 (百万円)	摘 要
	15.4～15.6	15.7～16.3		
取 締 役	32 名	32 名	497	取締役の報酬額（商法第269条第1項第1号該当）月額5,000万円以内 （昭和60年3月29日開催の第61回定時株主総会決議）
監 査 役	4	5	49	監査役の報酬額（商法第279条第1項該当） 月額 700万円以内 （平成8年6月27日開催の第73回定時株主総会決議）
計	36	37	546	なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含めていません。

(注) 上記のほか、下記の支払額があります。

1. 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与額（含む賞与）
298百万円
2. 取締役および監査役賞与金
（平成15年6月27日開催の当社第80回定時株主総会決議による）
取 締 役 280百万円
監 査 役 20百万円
3. 退任取締役および退任監査役に対する慰労金
（平成15年6月27日開催の当社第80回定時株主総会決議による）
取 締 役 191百万円
監 査 役 62百万円

(9) 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成15年6月27日
発行した新株予約権の数	11,140個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 1,114,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	2,090円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで
行使の条件	<p>1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>2) 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>3) その他権利行使の条件(上記1)に関する詳細も含む)は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の消却の事由および条件	未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、当社は、いつでも、これを無償にて消却することができる。
有利な条件の内容	当社の取締役、従業員および当社子会社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた特定使用人等以外の者の氏名および割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
高橋 朗	150	三宅 信弘	100	加藤 宣明	50
岡部 弘	150	渡辺 敏	100	大屋 健二	50
深谷 紘一	150	原田 晋	100	松下 光生	50
犬飼 卓生	150	加藤 光治	100	太田 実	50
大森 徳郎	150	豊田章一郎	50	広中 和雄	50
内山 浩志	150	竹内 光信	100	土屋総二郎	50
松本 和男	150	福崎 倫生	100	杉 光	50
岩月 伸郎	150	花井 嶺郎	50	田淵 武重	50
真鍋 正巳	100	西尾 達彦	50	白崎 慎二	50
小川 王幸	100	藤波 弘	50	西村 繁広	50
阿野 正敏	100	徳田 寛	50		

割当を受けた特定使用人等の者の氏名および割当を受けた新株予約権の数
当社従業員（上位10名）

氏名	新株予約権 の数(個)	氏名	新株予約権 の数(個)	氏名	新株予約権 の数(個)
尾関 邦隆	20	本田 学	20	伊藤 豊彦	20
夏目 喜孝	20	伊藤 宏昭	20	正木 克己	20
坪井 武	20	長瀬 舜亮	20		
前川 勉	20	時津 直樹	20		

当社取締役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当を受けた子会社取締役

氏名	新株予約権 の数(個)	備 考
長良 敏夫	100	アスモ株式会社 取締役社長
上石 和信	50	アスモ株式会社 取締役
今井眞一郎	50	株式会社デンソーウェーブ 取締役社長
古屋 嘉彦	50	京三電機株式会社 取締役社長
水野 清彦	50	アンデン株式会社 取締役社長
中田 修二	50	GAC株式会社 取締役社長
三井 良造	50	浜名湖電装株式会社 取締役社長
伊予田正行	50	大信精機株式会社 取締役社長

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区 分	当 社 の 使 用 人	当社の子会社の取締役
新 株 予 約 権 の 数	6,080個	2,210個
目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
目的となる株式の数	608,000株	221,000株
付与した者の総数	304名	96名

本営業報告書中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	668,052	流動負債	515,498
現金及び預金	109,923	支払手形	5,718
受取手形	9,160	買掛金	282,287
売掛金	307,050	未払金	20,435
有価証券	79,368	未払費用	68,157
製品	28,568	未払法人税等	28,588
原材料	479	前受金	37
仕掛品	36,066	預り金	71,696
貯蔵品	168	賞与引当金	34,086
前渡金	29,324	製品保証引当金	4,227
繰延税金資産	27,319	その他	267
短期貸付金	9,944	固定負債	229,060
その他	31,045	社債	100,000
貸倒引当金	362	退職給付引当金	108,270
固定資産	1,405,662	繰延税金負債	9,270
有形固定資産	432,972	その他	11,520
建物	94,251	負債計	744,558
構築物	23,733		
機械及び装置	142,525	(資本の部)	
車両運搬具	2,331	資本金	187,457
工具器具及び備品	35,744	資本剰余金	265,985
土地	104,347	資本準備金	265,985
建設仮勘定	30,041	利益剰余金	830,713
無形固定資産	5,828	利益準備金	43,274
ソフトウェア	5,828	特別償却準備金	522
投資その他の資産	966,862	固定資産圧縮積立金	325
投資有価証券	527,260	別途積立金	566,390
子会社株式・出資金	329,172	当期末処分利益	220,202
長期貸付金	8,952	その他有価証券評価差額金	141,964
前払年金費用	84,072	自己株式	96,963
その他	17,485	資本計	1,329,156
貸倒引当金	79		
合 計	2,073,714	合 計	2,073,714

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
(経 常 損 益 の 部)			
営業損益の部			
営業収益			
売上高			1,708,505
営業費用			
売上原価	1,482,714		
販売費及び一般管理費	115,440		1,598,154
営業利益			110,351
営業外損益の部			
営業外収益			
受取利息配当金	14,990		
その他の営業外収益	11,318		26,308
営業外費用			
支払利息	987		
その他の営業外費用	4,900		5,887
経常利益			130,772
(特 別 損 益 の 部)			
特別損失			
厚生年金基金代行部分返還損	12,132		
投資有価証券評価損	361		12,493
税引前当期純利益			118,279
法人税、住民税及び事業税			54,025
法人税等調整額			16,466
当期純利益			80,720
前期繰越利益			148,759
中間配当額			9,277
当期末処分利益			220,202

注 記

1. 貸借対照表および損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
2. 当期より、貸借対照表および損益計算書については、改正後の商法施行規則に基づいて作成しています。
3. 子会社に対する短期金銭債権 101,908百万円
4. 子会社に対する長期金銭債権 6,888百万円
5. 子会社に対する短期金銭債務 219,026百万円
6. 有形固定資産の減価償却累計額 1,231,891百万円
7. 保証債務 39,260百万円
8. 債務履行引受契約に係る偶発債務
第2回無担保社債 60,000百万円
9. 商法施行規則第124条第3号の規定による配当制限
資産の時価評価により増加した純資産額 142,052百万円
10. 子会社への売上高 420,951百万円
11. 子会社からの仕入高 406,932百万円
12. 子会社との営業取引以外の取引高 4,747百万円
13. 1株当たり当期純利益 95円47銭
14. 退職給付引当金は、全額退職一時金制度に係る残高です。なお、退職給付信託（期末残高84,735百万円）を設定していますが、すべて企業年金制度に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金から相殺表示されている部分はありません。
15. 当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月26日に厚生年金基金の代行部分115,894百万円を国へ現金納付しました。当社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用していますが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を「厚生年金基金代行部分返還損」として特別損失処理しています。

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法
2. デリバティブは時価法により評価しています。
3. 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。
4. 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。
5. 引当金の計上方法
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しています。
 - 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しています。
6. ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップ取引 繰延ヘッジ処理
 - 外貨建金銭債権債務等に付した通貨スワップ取引 振当処理
 - 外貨建金銭債権債務等に付した為替予約 振当処理
 - 通貨オプション取引 当期末に時価評価を行い、その評価差額は当期の営業外損益として計上
7. リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

利 益 処 分 案

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	220,201,747,194
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	82,099,773
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	700,107
合 計	220,284,547,074
これを下記の通り処分いたします。	
株 主 配 当 金 (1 株につき13円)	10,840,874,356
取 締 役 賞 与 金	310,000,000
監 査 役 賞 与 金	23,000,000
次 期 繰 越 利 益	209,110,672,718

(注) 平成15年11月26日に1株につき11円、総額 9,277,214,639円の間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成16年4月30日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 上田 圭 祐[Ⓔ]

代表社員
関与社員 公認会計士 平野 善 得[Ⓔ]

代表社員
関与社員 公認会計士 西松 真 人[Ⓔ]

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社デンソーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第81期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第81期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役および使用人より営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および事業所において業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。子会社については、子会社より営業の報告を受け、必要に応じて業務および財産の状況を調査いたしました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社による無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上述の監査の方法によるほか、必要に応じ当該取引の状況を詳細に調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分案は、会社財産の状況その他の事情に照らして、相当であると認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社による無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月6日

株式会社デンソー監査役会

常勤監査役	堀	内	伸	晃	Ⓔ	
常勤監査役	渡	辺	敏	男	Ⓔ	
監査役	張		富	士	夫	Ⓔ
監査役	楠	田	堯	爾	Ⓔ	
監査役	岸	田	民	樹	Ⓔ	

(注) 監査役張 富士夫、監査役楠田堯爾および監査役岸田民樹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

8,332,540個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第81期利益処分案承認の件

当期の利益処分は、添付書類（22頁）に記載のとおりといたしたく存じます。

当社は、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立と業績の向上を図りつつ、事業を展開しております。配当金につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えすべく、努力していく所存であります。

当期末の株主配当金につきましては、1株につき13円とさせていただきますく存じます。

これにより、中間配当金を加えました当期の株主配当金は、1株につき24円となり、配当性向は25.1%となります。

第2号議案 自己株式取得の件

資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会終結のときまでに、当社普通株式1,000万株、取得価額の総額250億円を限度として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の今後の展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 平成15年9月25日に、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行され、定款授權に基づき取締役会決議により自己株式を取得することが可能となったことに伴い、第6条（自己株式の取得）の規定を新設するものであります。
- (3) 平成15年4月1日に、「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が施行され、単元未満株式の買増制度が創設されたことに伴い、第7条（単元未満株式の買増請求）を新設するとともに、その他所要の変更を行うものであります。

- (4) 意思決定・オペレーションのスピードアップを目的として、「取締役会のスリム化・常務役員の新設」を柱とした新役員制度を導入することに伴い、取締役の員数の削減・任期の短縮、常務取締役の廃止を行うものであります。
- (5) また、上記規定の新設に伴い、条数を順次繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更案のうち、第15条、第17条および第20条は、本株主総会の終結のときをもって効力を生ずるものとします。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (省略)	第 1 条 (現行どおり)
(営業の目的)	(営業の目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 自動車、産業車両、鉄道車両、船舶、航空機等の各種輸送機器用、宇宙機器用およびその他原動機用の電気・電子部品、その他機器・システムの製造・販売 2. 空調・冷凍・冷蔵機器および大気汚染防止装置等の環境制御に関する機器・システムの製造・販売 3. <u>情報処理・情報通信に関するソフトウェアの開発、サービスの提供および機器・システムの製造・販売</u> 4. 給排水および各種監視モニター等に関する住宅関連機器・システムの製造・販売 5. 工作機械、計測機器および産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売 (新 設) 6. 特殊金属、合成樹脂、セラミックス、炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売 7. 前各号に関する付属品、部品および用品類の製造・販売 (新 設)	1. 自動車、産業車両、鉄道車両、船舶、航空機等の各種輸送機器用、宇宙機器用およびその他原動機用の電気・電子部品、その他機器・システムの製造・販売・ <u>賃貸・修理</u> 2. 空調・冷凍・冷蔵機器および大気汚染防止装置等の環境制御に関する機器・システムの製造・販売・ <u>賃貸・修理</u> 3. <u>情報処理・情報通信・情報提供に関するサービス、ソフトウェアの開発・販売、および機器・システムの製造・販売・賃貸・修理</u> 4. 給排水および各種監視モニター等に関する住宅関連機器・システムの製造・販売・ <u>賃貸・修理</u> 5. 工作機械、計測機器および産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売・ <u>賃貸・修理</u> 6. <u>医療機器、介護機器および防火・防犯・防災機器の製造・販売・賃貸・修理</u> 7. 特殊金属、合成樹脂、セラミックス、炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売 8. 前各号に関する付属品、部品および用品類の製造・販売 9. <u>運送業、荷役業、倉庫業および旅行業</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	10. <u>建設工事・土木工事・電気工事・機械器具設置工事およびそれらの附帯工事に関する企画・設計・施行・管理・請負</u>
8. <u>前各号を補充するための金融業、総合リース業および労働派遣業</u> (新 設)	11. 金融業、総合リース業および労働派遣業
(新 設)	12. <u>帳簿の記帳・決算等経理および給与の計算・社会保険・福利厚生等人事に関する事務ならびに診断および指導</u>
(新 設)	13. <u>不動産の売買・賃貸借・仲介・管理</u>
(新 設)	14. <u>教育・スポーツ・宿泊・飲食・売店・駐車場等の施設の運営・管理</u>
9. <u>前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用</u>	15. <u>損害保険代理業および生命保険募集業</u>
10. <u>前各号に附帯関連する一切の業務</u>	16. <u>前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用</u>
第3条～第4条 (省略)	17. <u>前各号に附帯関連する一切の業務</u>
第2章 株 式	第3条～第4条 (現行どおり)
第5条 (省略)	第2章 株 式
(新 設)	第5条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(自己株式の取得)</u>
(新 設)	第6条 <u>当社は、商法第211条の3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u>
(新 設)	<u>(単元未満株式の買増請求)</u>
(新 設)	第7条 <u>当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</u>
(名義書換代理人)	(名義書換代理人)
第6条 (省略)	第8条 (現行どおり)
(省略)	(現行どおり)
当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。	当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則) 第7条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事項は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日) 第8条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 (省略)</p> <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>第9条～第12条 (省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定員) 第13条 当会社の取締役は、<u>45名</u>以内とする。</p> <p>第14条 (省略)</p> <p>(任期) 第15条 取締役の任期は、就任後<u>2年</u>内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。 (省略)</p> <p>第16条～第17条 (省略)</p> <p>(代表取締役) 第18条 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および<u>常務取締役</u>各若干名を置くことができる。 (省略)</p> <p>第19条～第31条 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(株式取扱規則) 第9条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式に関する事項は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日) 第10条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 (現行どおり)</p> <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>第11条～第14条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定員) 第15条 当会社の取締役は、<u>20名</u>以内とする。</p> <p>第16条 (現行どおり)</p> <p>(任期) 第17条 取締役の任期は、就任後<u>1年</u>内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。 (現行どおり)</p> <p>第18条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役) 第20条 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長および<u>専務取締役</u>各若干名を置くことができる。 (現行どおり)</p> <p>第21条～第33条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

第4号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたく存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	岡 部 弘 (昭和12年5月19日)	昭和35年4月 当社入社 平成元年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成8年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役副会長就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社自動車部品会館取締役社長	18,600株
2	深 谷 紘 一 (昭和18年12月3日)	昭和41年4月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長就任現在に至る	15,404株
3	犬 飼 卓 生 (昭和16年9月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成5年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長就任現在に至る	16,722株
4	大 森 徳 郎 (昭和17年3月12日)	昭和40年4月 当社入社 平成6年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社デンソーアイテック取締役社長 株式会社デンソーアイティラボラトリ取締役社長 株式会社日本自動車部品総合研究所取締役社長	20,849株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
5	松 本 和 男 (昭和18年 3月27日)	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 3月 当社取締役 平成10年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社専務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 デンソー・マニュファクチャリング・イタリア 株式会社取締役会長	9,000株
6	内 山 浩 志 (昭和17年 7月28日)	昭和40年 4月 当社入社 平成 7年 3月 当社取締役 平成10年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社専務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 電装(中国)投資有限公司取締役会長	11,060株
7	岩 月 伸 郎 (昭和20年 5月 1日)	昭和44年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成13年 6月 当社常務取締役 平成15年 6月 当社専務取締役就任現在に至る	106,742株
8	小 川 王 幸 (昭和19年 4月10日)	昭和42年 6月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役 平成12年 6月 当社常務取締役就任現在に至る	6,693株
9	阿 野 正 敏 (昭和20年10月27日)	昭和43年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社常務取締役就任現在に至る	17,100株
10	三 宅 信 弘 (昭和18年11月29日)	昭和44年 4月 通商産業省入省 平成 7年 7月 当社入社 平成 9年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社常務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社モバイルメディアネット取締役社長	10,800株
11	渡 辺 敏 (昭和19年 8月16日)	昭和43年 4月 当社入社 平成10年 6月 当社取締役 平成14年 6月 当社常務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 広州電装有限公司取締役会長	5,649株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
12	原田 晋 (昭和18年6月9日)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役就任現在に至る	6,700株
13	豊田 章一郎 (大正14年2月27日)	昭和33年8月 当社監査役 昭和39年8月 当社監査役辞任、取締役就任現在に至る 昭和56年6月 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 昭和57年7月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役会長 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社取締役名誉会長就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社豊田中央研究所代表取締役 株式会社コンボン研究所代表取締役 東和不動産株式会社取締役会長	663,160株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 当社取締役、常務役員、従業員および当社子会社取締役等に新株予約権を無償で発行する件

商法第280条の20および第280条の21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社株主との利害の共有化により当社の連結企業価値の一層の増大を図ることを目的とし、3.の要領に記載のとおり、当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式1,300,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

13,000個を上限とする。(なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）第1条の規定による改正前の商法第210条の2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡および既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成22年6月30日まで（以下、「権利行使期間」という。）

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。

その他権利行使の条件（上記 に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由および条件

当社は、未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、いつでも、これを無償にて消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

第 6 号議案 新役員制度導入に伴う、いわゆるストックオプションの権利行使条件一部変更の件

新役員制度導入に伴う措置として、すでにご承認いただいております平成12年6月29日開催の第77回定時株主総会における第4号議案、平成13年6月28日開催の第78回定時株主総会における第4号議案、平成14年6月27日開催の第79回定時株主総会における第6号議案および平成15年6月27日開催の第80回定時株主総会における第6号議案の決議内容を一部変更することのご承認をお願いするものであります。

各議案の決議内容のうち、変更する箇所および変更案の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分）

平成12年6月29日開催 第77回定時株主総会 第4号議案

当社取締役および従業員に譲渡するための自己株式取得の件

< 前略 >

7. 権利行使の条件

(1) 対象取締役および従業員の退任・退職、死亡後の取扱いは以下のとおりとする。

〔変更前〕

- ・ 退任または退職時：退任または退職後6ヶ月は与えられた権利を行使することができる。
- ・ 死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。

〔変更後〕

- ・ 退任または退職時：退任または退職後6ヶ月は与えられた権利を行使することができる。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。
- ・ 死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。

< 後略 >

平成13年6月28日開催 第78回定時株主総会 第4号議案
当社取締役および従業員に譲渡するための自己株式取得の件

< 前略 >

7. 権利行使の条件

- (1) 対象取締役および従業員の退任・退職、死亡後の取扱いは以下のとおりとする。

〔変更前〕

- ・ 退任または退職時：退任または退職後6ヶ月は与えられた権利を行使することができる。
- ・ 死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。

〔変更後〕

- ・ 退任または退職時：退任または退職後6ヶ月は与えられた権利を行使することができる。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。
- ・ 死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。

< 後略 >

平成14年6月27日開催 第79回定時株主総会 第6号議案
当社取締役および従業員に新株予約権を無償で発行する件

< 前略 >

- (7) 新株予約権の行使の条件

〔変更前〕

- 次の各場合には、対象取締役および従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。
- ・ 退任または退職後6ヶ月を経過した場合
 - ・ 死亡した場合

〔変更後〕

- 次の各場合には、対象取締役および従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。
- ・ 退任または退職後6ヶ月を経過した場合
ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。
 - ・ 死亡した場合

< 後略 >

平成15年6月27日開催 第80回定時株主総会 第6号議案

当社取締役、従業員および当社子会社取締役に新株予約権を無償で発行する件

< 前略 >

(6) 新株予約権の行使の条件

〔変更前〕

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。

〔変更後〕

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。

< 後略 >

第7号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了となり退任されます取締役19名に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

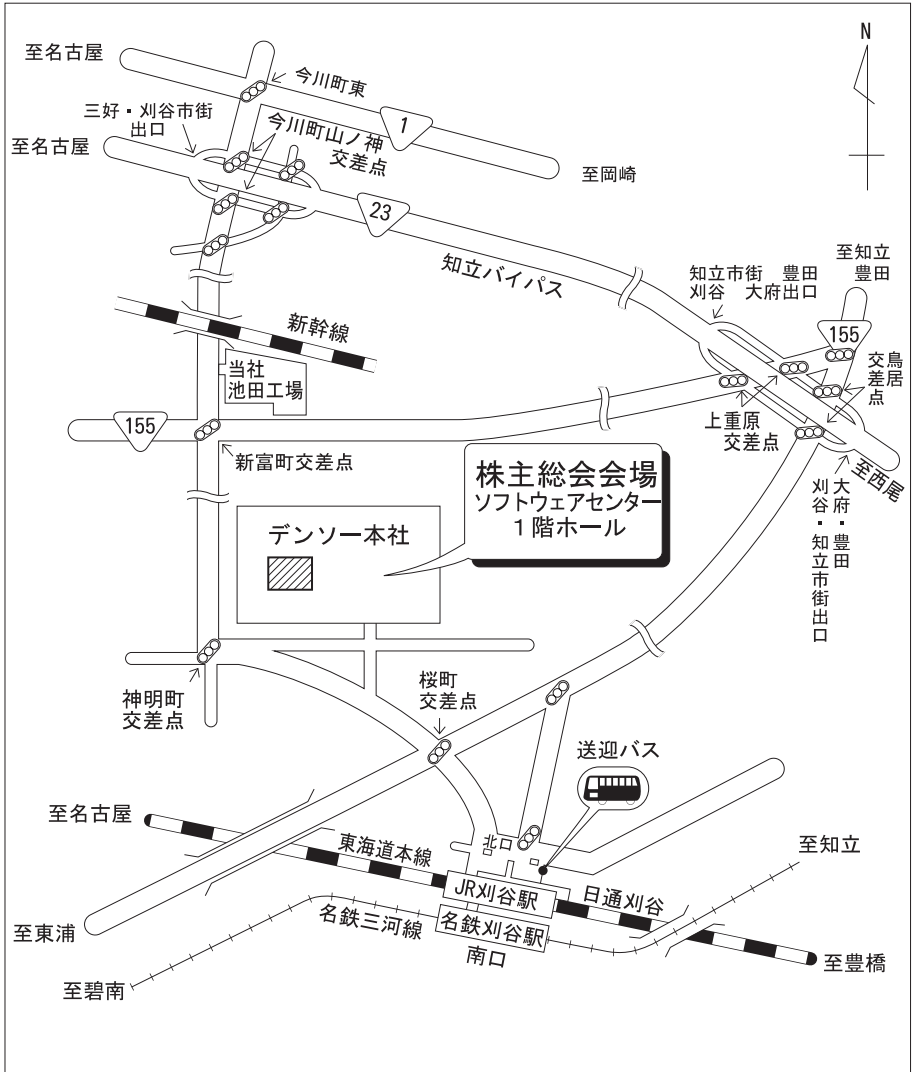
氏 名	略 歴
高 橋 朗	平成11年6月 当社取締役副会長 平成12年6月 当社取締役会長就任現在に至る
真 鍋 正 巳	平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役就任現在に至る
加 藤 光 治	平成10年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役就任現在に至る
竹 内 光 信	平成7年3月 当社取締役就任現在に至る
福 崎 倫 生	平成8年6月 当社取締役就任現在に至る
花 井 嶺 郎	平成10年6月 当社取締役就任現在に至る
西 尾 達 彦	平成10年6月 当社取締役就任現在に至る
藤 波 弘	平成11年6月 当社取締役就任現在に至る
徳 田 寛	平成12年6月 当社取締役就任現在に至る
加 藤 宣 明	平成12年6月 当社取締役就任現在に至る
大 屋 健 二	平成12年6月 当社取締役就任現在に至る
松 下 光 生	平成13年6月 当社取締役就任現在に至る
太 田 実	平成14年6月 当社取締役就任現在に至る
広 中 和 雄	平成14年6月 当社取締役就任現在に至る
土 屋 総二郎	平成14年6月 当社取締役就任現在に至る
杉 光	平成14年6月 当社取締役就任現在に至る
田 淵 武 重	平成14年6月 当社取締役就任現在に至る
白 崎 慎 二	平成15年6月 当社取締役就任現在に至る
西 村 繁 広	平成15年6月 当社取締役就任現在に至る

以 上

メ 毛

A series of horizontal dotted lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内略図



当日は、JR刈谷駅北口より送迎バスを運行いたしておりますのでご利用下さい。
 [午前9:00~10:00随時運行しております。]

- 会場は、
- ・JR刈谷駅北口より徒歩にて約7分です。
 - ・国道23号線知立バイパス刈谷市街・三好出口より車にて約10分です。